

平成 21 年度第 1 回北九州市高齢者介護の質の向上委員会 会議要旨

1 開催日時

平成 21 年 5 月 25 日 (月) 18:15 ~ 19:30

2 開催場所

北九州市立商工貿易会館 多目的ホール

3 出席者等

(1) 委員

井田委員、伊藤委員、今村委員、大中委員、緒方委員、小川委員、河原委員、桑原委員、小金丸委員、下河辺委員、下田委員、白木委員、白水委員、末次委員、田中(徹)委員、中野委員、中村(貴)委員、野村委員、箱崎委員、橋元委員、舟谷委員、丸林委員、渡邊委員

欠席者 座小田委員、田中(秋)委員、中村(久)委員、村上委員

(2) 事務局

保健福祉局長、介護保険・健康づくり担当部長、計画調整担当課長、いのちをつなぐネットワーク推進課長、健康推進課長、健康づくり担当課長、精神保健福祉センター所長、介護保険課長、事業者支援担当課長

4 会議内容

(1) 委嘱状交付

(2) 幹部職員紹介

(3) 議 題

- ア 北九州市高齢者介護の質の向上委員会設置要綱の改正について
- イ 委員長・副委員長の選出について
- ウ 専門委員会について
- エ 平成 21 年度年間活動計画について

(4) 報 告

- ア 平成 21 年度地域包括支援センターの人員体制について
- イ 要介護認定の見直しにかかる経過措置について

5 会議経過及び主な発言内容

(1) 委嘱状交付・・・資料 1

任期満了に伴う委員改選により、委嘱状の交付を行った。

(2) 幹部職員紹介・・・資料 2

(3) 議 題

ア 北九州市高齢者介護の質の向上委員会設置要綱の改正について・・・資料3

本委員会設置要綱の改正について、承認を得た。

イ 委員長・副委員長の選出について

【発言趣旨】

委員長に中野委員、副委員長に小川委員との推薦があり、異議なく承認を得た。

ウ 専門委員会について・・・資料4

専門委員長及び専門委員について、提案のとおり承認を得た。各専門委員会の副専門委員長については、各専門委員会の開催時に決定する。

エ 平成21年度年間活動計画について・・・資料5

本委員会及び各専門委員会の平成21年度の活動予定について、承認を得た。

(4) 報 告

ア 平成21年度地域包括支援センターの人員体制について・・・資料6

イ 要介護認定の見直しにかかる経過措置について・・・資料7

【発言趣旨】

委 員：本人の希望により経過措置を受けられるのであれば、認定審査会で判定することに意味がないのではないかと。

事務局：国において要介護認定の見直しに係る検証を行う間、経過措置を実施するが、きちんと検証するためには、新しい方法で認定を行うことが必要である。

委 員：国の政策だが、経過措置の実施を断ることは出来ないのか。

事務局：今回、要介護認定制度の見直しに伴い、軽度で判定されるのではないかと不安があったことから経過措置が講じられた経緯もあり、本市の利用者の不安を解消するためにも必要であると判断している。

委 員：経過措置の導入に伴う本来の利用料との差額を国が補填するのか。

事務局：今のところはそのような仕組みとなっていない。

委員長：このような意見があったことを、国に対して要望していただきたい。

委 員：本人に判断能力がない場合、経過措置はどうするのか。

事務局：要介護認定の更新申請については、居宅介護支援事業所や施設による代行申請がほとんどであるため、本人に判断能力がない場合は、家族へ確認するほか、それも出来ない場合は、代行申請者が判断することが出来るようになっている。

委員長：今後、市民後見人制度も進めていくことから、そういったものを活用することも必要と思われる。